遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律 に規定する第一種使用規程承認の申請に係る意見(案)

- 1 第一種使用規程の承認の申請者、遺伝子組換え生物等の種類の名称及び第一種使用 等の内容
- (1) 名称

耐塩性ユーカリ(codA, Eucalyptus camaldulensis Dehnhardt) (12-5B)

耐塩性ユーカリ(codA, Eucalyptus camaldulensis Dehnhardt) (12-5C)

耐塩性ユーカリ(codA, Eucalyptus camaldulensis Dehnhardt)(20-C)

(2) 内容

第一種使用等の内容: 隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びこれらに付随 する行為

(3) 申請者

国立大学法人筑波大学

学長 岩崎 洋一

- 2 当該申請に対する意見
 - 1(1)の ~ に係る申請については、その内容がほぼ同じであることから、これら申請に係る意見について、以下にまとめて述べる。
- (1) 生物多様性影響評価の結果について

競合における優位性

申請された生物多様性影響評価書の競合における優位性については以下の事項が記載されている。

ユーカリ属植物は明治時代に我が国に導入された外来植物であり、主に緑化木として栽培管理されている。茨城、群馬、石川県を北限とし、関東以南の温暖地にみられるが、我が国において自生化しているとの報告はない。つくば地区におけるユーカリ属植物の栽培は、工場敷地などの緑化に限られており、E.camaldulensis については、私有地での栽培などを含めて数件程度で、体系的な栽培はみられない。

また、筑波大学のほ場で行った非組換えユーカリ(*E.camaldulensis* および *E.globulus*)の苗木の栽培では、周辺草本の成長が著しく競合において優位にならないことが確認されている。

温室栽培における本組換えユーカリの競合における優位性に関わる諸形質(樹高、胸高直径、形態外観)が調査されており、これらの諸形質においては、本組換えユーカリと

対照の非組換えユーカリとの間で顕著な差は認められていない。

本組換えユーカリについては、移入されたコリンオキシダーゼ遺伝子(codA)の産物であるコリンオキシダーゼによってコリンから細胞の浸透圧を制御する物質であるグリシン・ベタインが生産される。この物質により塩類や乾燥による浸透圧ストレスを緩和すると考えられており、温室内で行った NaCI 溶液の施与および二週間の水切りによる浸透圧ストレスに耐性を示した。従って、本組換えユーカリの特性は、塩類や乾燥による浸透圧ストレスのある環境下では優位になると考えられるが、我が国の一般的な気象条件、土壌においては、優位に働くことは考えにくい。

以上の事項についての申請者の説明は妥当であると判断した。

次に、本申請では、第一種使用規程により、第一種使用等を行う場所が特定の隔離は場に限定され、栽培終了後には植物体を不活化する等の措置が講じられることとなっている。

これらのこと等から、隔離ほ場における本組換えユーカリの第一種使用等により影響を 受ける可能性のある野生動植物等は特定されず、競合における優位性に起因する生物 多様性影響が生じるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

有害物質の産生性

申請された生物多様性影響評価書の有害物質の生産性については以下の事項が記載されている。

ユーカリ属植物の多くは他の植物種の生育を阻害する他感物質を産生することが知られているが、本組換えユーカリの宿主が属する生物種である *E. camaldulensis* は野生動植物に対する有害物質の産生性は知られていない。

本組換えユーカリについては、移入された *codA* 遺伝子に由来するコリンオキシダーゼを産生するが当該酵素は有害物質には該当しない。

液体クロマトグラフィー及びガスクロマトグラフィーによる分析では、本組換えユーカリには、非組換えユーカリと比較して新たな物質は確認されなかった。また、有害物質の産生性(植物体の成分で他の植物に影響を与えるもの、根から分泌され土壌微生物に影響を与えるもの)が調査されており、本組換えユーカリと非組換えユーカリとの間で差異は認められなかった。

以上の事項についての申請者の説明は妥当であると判断した。

さらに、本申請では、第一種使用規程により、第一種使用等を行う場所が特定の隔離 ほ場に限定され、栽培終了後には植物体を不活化する等の措置が講じられることとなって いる。

これらのこと等から、隔離ほ場における本組換えユーカリの第一種使用等により影響を 受ける可能性のある野生動植物は特定されず、有害物質の産生性に起因する生物多様 性影響が生じるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

交雑性

申請された生物多様性影響評価書の交雑性については以下の事項が記載されている。

我が国には、本組換えユーカリの宿主が属する種である *E.camaldulensis* 含め、本組換えユーカリと交雑が可能なユーカリ属植物の自然分布は報告されていない。

つくば地区におけるユーカリ属植物の栽培は、工場敷地などの緑化に限られており、*E. camaldulensis* については、私有地での栽培などを含めて数件程度で、体系的な栽培はみられない。

ユーカリ属植物の花粉飛散距離は、5.5 kmに及ぶとする報告もあるが、仮に交雑したとしても、冬季の低温等から、九州・沖縄地域を除く我が国においては、実生で繁殖する可能性は極めて低い。

以上の事項についての申請者の説明は妥当であると判断した。

さらに、本申請では、第一種使用規程により、第一種使用等を行う場所が特定の隔離 ほ場に限定され、栽培終了後には植物体を不活化する等の措置が講じられることとなっ ている。

これらのこと等から、隔離ほ場における本組換えユーカリの第一種使用等により影響を 受ける可能性のある野生動植物は特定されず、交雑生に起因する生物多様性影響が生 じるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

(2) 生物多様性影響評価書を踏まえた結論

以上を踏まえ、本組換えユーカリを第一種使用規程に従って使用した場合に生物多様性 影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であると判断した。

3 意見を聴取した学識経験者

氏名	現職	専門分野
伊藤 元己	国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科助教授	保全生態学
倉田 のり	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝	植物遺伝学
	学研究所系統生物研究センター教授	
佐野 浩	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学遺伝子教育	植物生理学
	研究センター教授	植物育種学
篠崎 和子	国立大学法東京大学大学院農学生命科学研究科教授	植物生理学
篠原 健司	独立行政法人森林総合研究所生物工学研究領域長	植物育種学
武田 和義	国立大学法人岡山大学資源生物科学研究所長	植物育種学
田中 宥司	独立行政法人農業·生物系特定産業技術研究機構中央	植物育種学
	農業総合研究センター北陸地域基盤研究部長	
椿 宜高	独立行政法人国立環境研究所生物多様性の減少機構の	生態学
	解明と保全プロジェクトグループ生態学プロジェクトリーダ	
	_	
日比 忠明	玉川大学学術研究所特任教授	植物病理学
藤井 義晴	独立行政法人農業環境技術研究所生物環境安全部植生	有機化学
	有機化学研究グループ化学生態ユニットリーダー	雑草学